

(お知らせ) 新型コロナウイルス感染症に関する (一財) 気象業務

支援センターの対応状況について (その7)

2020 年9月1日

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、そのご家族様に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆さま、および関係者の皆様にお見舞い申し上げます。

当センターでは、新型コロナウイルス感染症の状況とともに、緊急事態宣言発令等の国・地方自治体等の方針を受けて対策を強化して参りましたが、東京都も含め全国的な感染症の広がりが継続していることを踏まえ、引き続き感染対策を講じつつ体制を整えて行きますので、ご案内申し上げます。

(基本的な対応の考え方)

当センターでは、気象業務法により指定された「民間気象業務支援センター」としてのオンラインによる気象情報を予報業務許可事業者や報道機関等に提供する「情報提供業務」を最重要な業務とし確実に事業継続し、利用者等の皆様への影響をできる限り抑えつつ、時差通勤や勤務時間の短縮、必要に応じた在宅勤務とともに、書面やオンライン会議システムの活用などを推進します。

気象情報の利用者等の皆様には、引き続き、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

(窓口等における対応)

当センターの窓口や職場での対応は、感染防止のため、引き続き原則的に控えさせて頂きたいと、関係の皆様にはご理解頂きたいと思っております。さらに、時差通勤や時間短縮体制のため、平日の通常の業務時間にお電話いただいてもつながらない場合がありますので、メールまたはFAXにてご連絡をいただけますようお願い申し上げます。

1. 民間気象業務支援センターとしての主な業務での対応

- (1) 情報提供業務のうち、気象庁が作成した各種気象情報をオンライン・リアルタイムで配信している業務につきましては、国民の生命・安全に密接にかかわり、安定・

確実な運用のため、24 時間体制を整えて行きます。現在、気象庁庁舎の大手町から虎ノ門への移転にともなう気象情報配信システムの更新・移転作業を同時に進めており、利用者の皆様にはご迷惑をおかけする場合もあると思**いますが、可能な限り通常通り対応**させていただきます。詳細につきましては、適宜、配信サービスの利用者にお知らせします。

- (2) 情報提供業務のうち、HDやDVD 等により気象情報の過去データをオフラインで提供している業務につきましては、引き続きFAX またはe-Mail での注文をご利用頂くようお願いいたします。ご注文につきましては配送の遅れを最小限とするよう努めますのでご理解をお願いします。
- (3) 「実践予報技術講習会」等の各種講習会につきましては、オンライン会議システムにより実施する予定です（10～12月実施予定の講習会の参加者募集中）。オンラインのメリットを活かして、全国から気象予報士等の専門家の皆様にご参加頂きたいと思**います。** (<http://www.jmbc.or.jp/jp/seminar/seminar.html>) 。
- (4) 各種刊行物の頒布や気象庁マスコットキャラクター「はれるん」グッズの販売につきましても、(2) オフライン業務と同様な対応を行いますので、ご理解をお願いします。

2. 指定試験機関（気象予報士試験）

2020年度の気象予報士試験につきましては、新型コロナウイルスへの感染対策を講じたうえで、8月23日(日)に実施しました。全国の受験者の皆様のご協力も頂き、無事実施**できましたことに感謝**申し上げます。

今回は、2021年1月31日(日)の実施を予定しています。今回の気象予報士試験実施の経験も参考とし、新型コロナウイルス対策の進捗状況を踏まえつつ実施に向けて準備を進めて参ります。中止等も含め日程等に変更が生ずる場合には当センターホームページや報道発表等、速やかにお知らせします。

なお、次回の試験につきましても、当センターの窓口での資料の配布や受付は控えさせて頂く予定ですので、ご協力をお願いします。

3. 登録検定機関（測器検定）

気象庁測器検定試験センター（つくば市）内で実施しています気象測器の検定業務につきましても、時差通勤など、感染対策を講じたうえで計画的に実施してきています。気象

測器関連事業者の皆様には、引き続き、測器検定の申請についてご配慮を頂きたいと考えています。本件については、別途各事業者にお知らせさせていただきます。

4. 調査・国際協力等の業務

- (1) 国際協力・調査関連業務につきましては、書面・オンライン会議システムの利用などとともに、海外派遣や国内出張につきましては（独）国際協力機構（JICA）等の **関係機関の方針・指導も頂きつつ対応**して参ります。
- (2) 気象研究推進業務につきましては、気象庁気象研究所（つくば市）と連携しつつ、フレックス・タイム、オンライン会議システムの利用等、対応して参ります。
- (3) 「気象振興協議会」や「緊急地震速報利用者協議会」などの民間事業者の任意団体の事務局業務につきましては、引き続き、書面やオンライン会議システムの活用を進めて参ります。

標記体制につきましては、国・地方自治体等による新型コロナウイルス感染症対策の進捗状況も踏まえつつ必要に応じて見直し当センターのホームページ等を通してお知らせします。

(参考)

これまでのお知らせ「新型コロナウイルス感染症に関する（一財）気象業務支援センターの対応状況について」

(その6) (2020年5月29日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200529-1_oshirase.pdf

(その5) (2020年5月7日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200507-1_oshirase.pdf

(その4) (2020年4月17日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200417-1_oshirase.pdf

(その3) (2020年4月13日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200413-1_oshirase.pdf

(その2) (2020年4月7日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200407-1_oshirase.pdf

(その1) (2020年4月6日 掲載)

http://www.jmbsec.or.jp/jp/oshirase/20200406-1_oshirase.pdf

以上